

平成28年12月12日

日向市議会
産業建設水道委員会議員各位

〒883-0004 日向市浜町 3-29

黒木紹光

TEL・FAX 0982 (95) 0002

申入書

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

表題の件、産業建設水道委員会に対して、以下の理由と内容を持ちまして、要望を申入れます。

私は、11月17日、日向市長に日向市建築工事入札談合疑惑の調査を申し入れました（添付別紙参照）が、ここまで3週間以上無視され続けています。結局、調査するつもりがないようです。

一番の理由は、市職員が談合の事実を知っているにもかかわらず、10年、いやそれ以上もの間、見て見ぬ振りをしてきたからと推測できますが、もしかすると、11月15日宮日新聞記事「癒着構造」に取り上げられたような、さらに複雑な事情があるのかもしれない。（詳しくは、私が運営しているブログ「日向消費者問題フォーラム」でご確認ください。）

いずれにしろ、談合の事実は100%間違いないところ、日向市が無視していることは、その間接的証明と言っても過言ではありません。

日向市民には知る権利があり、日向市には説明責任がありますので、この状況は放置できるものではありません。そうしないと、談合という極めて悪質な不正が温存され、日向市民は甚大な損害を被るからです。逆に言えば、日向市は、談合という不正を温存し、引き続き今後も、日向市民に甚大な損害を与えるつもりなのです。

日向市に自浄能力が期待できない以上、この疑惑解明において、最も大きな責任を担うのは、市議会以外にはありません。問題の重大さから言うなら、一刻も早く徹底した解明をして、次代の要請に沿う、公明正大な新しい制度の導入を実施する必要があります。

その推進は、市議会の日向市民に対する責任であり、議員の皆様方一人一人に課せられている使命だと考えます。

よって、11月17日付日向市長宛「申入書」に記載の4項目の実施を、日向市に代わり、貴委員会に申し入れます。但し、実施内容、実施時期、事後処理内容等について、委員会内での合意形成が必要だと思いますので、すぐに検討して頂き、その結果を12月20日までにご回答ください。

尚、この要望は、決して私の個人的なものではございません。多くの日向市民の中に、市政に対する疑問や不満、さらには日向市職員への不信感が鬱積しており、私は、日向市民の声を代表して申し上げている次第です。

したがって、当然のことながら、日向市議会議員として、日向市民の信頼に応えなければなりませんし、日向市政における不正及び癒着関係の一掃を断行して頂きたいと考えます。

尚、不正に関する具体的な内容が判明した段階で、司法当局に引き継ぐことになると存じますが、日向市議会としては、法的処分に含まれない処分内容、及び制度変更の検討と決定が主たる役割であり、市民は、何よりもまず、疑惑解明の着手という点に、期待を寄せるものです。

それでは、議員の皆様方におきましては、年末で大変お忙しいところ、この喫緊の問題を先送りせず、日向市の未来を切り開くために、一日も早くアクションを起こし、市民に対して改革の意思を示して頂きたく、何卒よろしく願い申し上げます。

謹白